

アクションプラン編

【目次】

- 1 経費の削減
 - (1) 民間委託の拡大 … シートNo.1・2
 - (2) 環境事業センターの組織・体制の適正化 … シートNo.3・4
 - (3) 効率的な業務運営 … シートNo.5
- 2 市民サービスの向上
 - (1) 普通ごみの午前収集の段階的な拡大 … シートNo.6・7
 - (2) 社会情勢に適應した市民サービスの質的向上 … シートNo.8～10
 - (3) 公務上の交通事故の削減 … シートNo.11・12
 - (4) 災害時の対応 … シートNo.13
 - (5) 各種情報発信の創意工夫 … シートNo.14
- 3 経営形態の検討等
 - (1) 経営形態の検討 … シートNo.15
 - (2) ICTの活用 … シートNo.16
- 4 改革の徹底
 - (1) PDCAサイクルの徹底 … シートNo.17
 - (2) 組織対応の活性化 … シートNo.18

1 経費の削減

(1) 民間委託の拡大

■ 民間委託の拡大

現状と課題	◇ 2017(平成29)年度までに、全市の粗大ごみ収集並びに北部環境事業センターの家庭ごみ収集全般、西部環境事業センターの資源ごみ・容器包装プラスチック収集、古紙・衣類収集について民間委託化した。 ◇ より一層の経費の削減を図るため、民間委託化を順次拡大する必要がある。											
戦略・取組の方向性	◇ 官と民の役割分担を明確にしながら、職員の減員数に合わせ、民間委託化を拡大していく。 ◇ 環境事業センターの統廃合計画も勘案しながら、行政が維持する「普通ごみ収集業務」「地域連携業務」「管理・監督業務」を除き、業務区分単位により展開していく。 ◇ 今後、資源ごみ・容器包装プラスチック収集を優先的に民間委託化する。											
目標	○ 次のとおり民間委託化を拡大していく。 <table><tr><td>2020(R2)年度</td><td>2021(R3)年度</td><td>2022(R4)年度</td><td>3か年の委託規模</td></tr><tr><td>東南 (約 25 名)</td><td>東北・西北 (約 70 名)</td><td>西南 (約 45 名)</td><td>4 環境事業センター (約 140 名規模)</td></tr></table> ※ 職員の減員等の状況に応じて、前倒しする場合がある。				2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	3か年の委託規模	東南 (約 25 名)	東北・西北 (約 70 名)	西南 (約 45 名)	4 環境事業センター (約 140 名規模)
2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	3か年の委託規模									
東南 (約 25 名)	東北・西北 (約 70 名)	西南 (約 45 名)	4 環境事業センター (約 140 名規模)									

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
—	-----→	————→	————→	————→

(凡 例) 制度設計等：

実施：————→

1 経費の削減

（１）民間委託の拡大

■ 委託事業者の育成

現状と課題	◇ 契約更新（委託事業者変更）直後、作業遅延や収集漏れを発生させることが多い。 ◇ 直営に比べて、収集車両の稼働台数に対する交通事故の発生割合が非常に高い。 ◇ 委託事業者間で、作業のクオリティに差がある。
戦略・取組の方向性	◇ 今後、民間委託化を拡大する中で、経費削減効果の観点から、作業計画の自由度は一定認めながら、市民サービスの維持・向上をめざした取組を行う。 ◇ 官と民の役割分担を明確化し、相互に競争と連携を構築できている環境事業センターもあり、そうした相乗効果が発現できる関係を構築する。
目標	○ 委託事業者が収集作業を実施する際の基本となる仕様書や収集運搬マニュアル等を直営作業と同水準以上に見直し、次の契約更新のタイミングから適用していく。 ○ 粗雑履行等を続ける委託事業者に対し、入札参加資格条件を含めたペナルティの検討を行う。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
—				
	 取組を進め、最終的には契約更新時に順次適用			

(凡 例) 制度設計等：-----➡ 實施：————➡

2 経費の削減

(2) 環境事業センターの組織・体制の適正化

■ 環境事業センターの統廃合

現状と課題	◇ 民間委託化の進展に伴い、現在の環境事業センターの土地・建物に余剰が生じている。 ◇ 環境事業センターの施設・設備の老朽化が著しい状況にあり、その対策が喫緊の課題となっている。
戦略・取組の方向性	◇ 民間委託の拡大を図りつつ、次の①～④を勘案しながら、環境事業センターの配置を適正化（統廃合）し、経費の削減を図りつつ、継続した事業運営のために建物更新を進める。 ① 施設の余剰 ② 施設の老朽度 ③ 輸送効率 ④ 災害時対応 ◇ 環境事業センターについて、輸送効率を勘案した地域割りを行うなど、所管地域の見直しを図る。
目標	○ 災害時対応に加え、輸送効率も考慮した、環境事業センターの適正配置に向けて、この3年間で、2環境事業センターの廃止に着手（北部環境事業センター及び南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、市域の西側にある環境事業センターのうち1つ）する。

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
北部		移行準備	→	→
もう1センター			廃止センター決定	移行準備 →

(凡 例) 制度設計等： -----→ 実施： —————→

1 経費の削減

(2) 環境事業センターの組織・体制の適正化

■ 事業の継続性の確保

現状と課題	◇ 環境事業センターは建設後21年～36年が経過しており、建物の大規模修繕が急がれるほか、空調・ボイラー・洗車等の設備の老朽化が著しい状況にあるなど、それらへの対策が喫緊の課題となっている。
戦略・取組の方向性	◇ 将来的なリスク負担の軽減を図るとともに、環境事業センターの統廃合により、大規模修繕等を行う経費を減らしていく。 ◇ 再編後の戦略的な維持管理を行っていくため、LCC（Life cycle cost＝ライフ・サイクル・コスト）の観点から大規模修繕等にかかる負担の平準化を図る。 ◇ 環境事業センターの統廃合により不要となった施設・建物を売却処分や貸付することで、大規模修繕等の財源に充当していく。
目標	○ 災害対策に加え、輸送効率も考慮した、環境事業センターの適正配置に向けて、この3年間で、2環境事業センターの廃止に着手（北部環境事業センター及び南海トラフ巨大地震の被害想定を考慮し、市域の西側にある環境事業センターのうち1つ）する。（再掲） ○ 今後の環境事業センター大規模修繕等計画を、詳細に設計する。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
改修等計画の作成				状況に応じて着手 ----->

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

1 経費の削減

(3) 効率的な業務運営

■ 作業遅延の解消に向けた取組の実施

現状と課題	◇ 一部の環境事業センターにおける、特に小型車（２トン車）において、収集コースの長距離化やごみ焼却工場の故障等の影響による搬入先の輻輳（車両の渋滞）で、常態的に作業遅延が発生している状況にある。						
戦略・取組の方向性	◇ 次の取組を行い、トライ＆エラーで改善していくことで、常態化する作業遅延の解消を図る。 ① 運行管理システムを活用しながら、収集コースの設定等の見直しを行う。 ② 大阪広域環境施設組合とも連携しながら、搬入先の輻輳緩和に向けた取組を行う。 ③ 各環境事業センターの所管行政区にこだわらない、輸送効率を最優先した作業行程の見直しを行う。						
目標	○ 小型車（２トン車）が、勤務時間を超えて帰庫する全車両に対する割合について、進捗管理を行いながら、次のとおり削減する。 <table><tr><td>2020(R2)度</td><td>2021(R3)年度</td><td>2022(R4)年度</td></tr><tr><td>2019(R1)年度比 ▲5%</td><td>2019(R1)年度比 ▲7.5%</td><td>2019(R1)年度比 ▲10%</td></tr></table> ※ 小型車（２トン車）が勤務時間を超えて帰庫する全車両に対する割合（2019(令和元)年度７～９月（平均））：14.2%	2020(R2)度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2019(R1)年度比 ▲5%	2019(R1)年度比 ▲7.5%	2019(R1)年度比 ▲10%
2020(R2)度	2021(R3)年度	2022(R4)年度					
2019(R1)年度比 ▲5%	2019(R1)年度比 ▲7.5%	2019(R1)年度比 ▲10%					

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
—	-----→	-----→	-----→	-----→
トライ＆エラー		-----→	-----→	-----→
			-----→	-----→

(凡 例) 制度設計等： -----→ 実施： —————→

2 市民サービスの向上

(1) 普通ごみの午前収集の段階的な拡大

■ 普通ごみ午前収集の試行実施

現状と課題	◇ 特に普通ごみ収集について、「カラス等による被害」「放火等のリスク」「プライバシーの侵害に対する不安感」などを理由として、排出後、一刻も早く収集してほしい旨の市民要望の声が多く寄せられている。 ◇ 2025(令和7)年の大阪万博の開催や、IRの誘致など、今後、“国際観光都市”をめざす中で、“まちの美化”は重要課題である。 ◇ 大阪市域全域を一時に変更する場合、午前中に実施する「普通ごみ収集」業務と午後から実施する「それ以外の収集」業務の配置機材・人員のバランスが現状では合致していない。 ◇ 処理施設(工場・中継地)への搬入時間に偏りが出るため、処理施設の輻輳(渋滞)・容量調整に課題がある。
戦略・取組の方向性	◇ 午前中に収集するエリアを段階的に拡大しながら、一部の環境事業センターで試行実施することとし、その課題を検証しながら、ごみ減量の進展も見つつ、市域全域に拡大していくことをめざす。
目標	① 課題を検証するため、2環境事業センターにおいて試行実施する。 ② 普通ごみの午前収集エリアを、現在の約45%から55%以上に、段階的に拡大する。

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
①		選定 ----->	試行実施・検証 —————>	
②		----->	順次拡大 —————>	

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

2 市民サービスの向上

(1) 普通ごみの午前収集の段階的な拡大

■ 普通ごみ午前収集拡大のための取組

現状と課題	◇ 大阪市域全域を一斉に変更する場合、午前中に実施する「普通ごみ収集」業務と午後から実施する「普通ごみ以外のごみ収集」業務の必要機材・人員のバランスに不均衡が生じてしまう。 ◇ 処理施設（焼却工場・中継地）への搬入時間に偏りが出るため、搬入車両の渋滞（輻輳）による作業効率の悪化や処理施設の受入容量がオーバーするといった課題がある。 ◇ 搬入計画は、処理施設（工場・中継地）の能力や稼働状況に左右され、状況に応じた工場間の搬入量の平準化を図る必要がある。 ◇ 輸送効率の悪化に伴い、一部の行政区では、普通ごみの収集作業回数が4回となっており、輸送回数には限界があるものの、収集作業回数に改善の余地があり、その手法を検討する必要がある。
戦略・取組の方向性	◇ 大阪広域環境施設組合とも連携しながら、処理施設（工場・中継地）の輻輳緩和など、更なる輸送効率の改善に向けて、中継作業の拡大や差替作業等の取組を行う。 ◇ 職員の勤務時間の割り付けなど、柔軟な勤務態様の検討を行い、関係先とも調整していく。
目標	① 隣接する環境事業センター間での中継作業の実施、未利用地の活用や軽四輪車にとどまらない、小型プレスダンプ車の中継作業も視野に、更なる中継作業の拡大手法を検討し、実施する。 ② 運行管理システムを活用しながら、午前の収集作業における差替作業（車両の乗換）を実施する。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
①			順次実施	
②			順次実施	

(凡 例) 制度設計等： 実施：

2 市民サービスの向上

(2) 社会情勢に適応した市民サービスの質的向上

■ 家庭系ごみ減量の推進

現状と課題	◇ 国際目標であるSDGsの観点からも、「食品ロス」「プラスチック」の分野を主要なターゲットとして具体的な目標が掲げられている。 ◇ 現在、一般廃棄物処理基本計画において、2025(令和7)年度のごみ処理量（焼却処理量）84万トンを目標として様々な取組を進め、本市におけるごみの減量は大きく進んできたが、近年は下げ止まり傾向にある。 ◇ 依然として普通ごみの中に、缶・びん・ペットボトルなどの資源ごみ、容器包装プラスチック及び古紙・衣類が相当量含まれており、組成割合として約25%と高い割合で推移していることから、さらなる分別排出の徹底を進める必要がある。												
戦略・取組の方向性	◇ 古紙・衣類のコミュニティ回収は順次拡大してきているが、その進み具合に行政区間で差があることから、実施団体数拡大に向けて、継続的に働きかけを行うとともに、特に実施が進まない地域に対するその原因に応じた方法を工夫し、拡大推進に繋げる。 ◇ 合わせて、新たなペットボトルリサイクルシステムとして構築したコミュニティ回収についても、実施団体数の拡大をめざす。 ◇ 食品ロス削減につながる「フードドライブ」について、国や他都市などの動向を見ながら、その仕組みを構築する。												
目標	① コミュニティ回収の実施団体数を次のとおり拡大する。 <table><tr><th>種別</th><th>2020(R2)度</th><th>2021(R3)年度</th><th>2022(R4)年度</th></tr><tr><td>古紙・衣類</td><td>130 団体</td><td>160 団体</td><td>200 団体</td></tr><tr><td>ペットボトル</td><td>49 団体</td><td>98 団体</td><td>164 団体</td></tr></table> ② 食品ロス削減につながる「フードドライブ」について、現在一部地域やイベント等で受付しているが、国の動向を見ながら、全市的に拡大するため、その仕組みを検討する。	種別	2020(R2)度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	古紙・衣類	130 団体	160 団体	200 団体	ペットボトル	49 団体	98 団体	164 団体
種別	2020(R2)度	2021(R3)年度	2022(R4)年度										
古紙・衣類	130 団体	160 団体	200 団体										
ペットボトル	49 団体	98 団体	164 団体										

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
①	継続実施 →			
②		-----→	順次実施 →	

(凡 例) 制度設計等： -----→ 実施： →

2 市民サービスの向上

(2) 社会情勢に適応した市民サービスの質的向上

■ 福祉的サービスの拡充

現状と課題	◇ とりわけ、団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる「2025年問題」を目前にし、今後、福祉的サービスの需要がさらに高まることが予想される。 ◇ 地域においては、少人数世帯・高齢単身世帯の増加やマンションなどの共同住宅の増加といった、地域コミュニティを取り巻く社会環境の変化や、個人の生活様式・価値観も多様化するなど人と人とのつながりの希薄化がみられ、これまで地域で担ってきた自助・共助の機能が低下する一方で、地域課題はより一層複雑・多様化している。 ◇ 特に粗大ごみにかかる申込が増える中、その対応に苦慮している。
戦略・取組の方向性	◇ 今後、福祉的サービスの需要がさらに高まることが予想され、市民ニーズに応じた新たなサービスの提供について検討する。
目標	○ ふれあい収集を通じて実施できる新たな付加サービスについて検討するとともに、特に粗大ごみのふれあい収集について、その需要に応じた柔軟な仕組みづくりを行う。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
—		-----→	————→	————→

(凡 例) 制度設計等： -----→ 実施： ————→

2 市民サービスの向上

(2) 社会情勢に適応した市民サービスの質的向上

■ まち美化の推進

現状と課題	◇ 2025(令和7)年度の大阪万博の開催や、IRの誘致など、今後、“国際観光都市”を目指す中で、“まちの美化”は重要課題である。 ◇ “まちの美化”にとって、不法投棄されない環境づくりは必須であり、地域や区役所のみならず、警察などの関係機関とも連携を図りながら、不法投棄の未然防止に向けた取組が必要である。
戦略・取組の方向性	◇ からすその他の動物に餌を与えた行為後の清掃等を行う等の必要な措置を講じないことに起因する生活環境の悪化防止対策として、2019(令和元)年12月に条例を改正・施行しており、その取組を進めていく。 ◇ “国際観光都市”を見据えたまちの美化対策を充実する必要がある、また、近年大きな環境問題として取り上げられている「海洋プラスチック問題」にも効果が期待できる、不法投棄・散乱ごみ対策を充実する。
目標	○ 「からすその他の動物に餌を与えた行為後の清掃等を行う等の必要な措置を講じないことに起因する生活環境の悪化防止対策」「不法投棄対策」「散乱ごみ対策の拡充」に対応可能な体制を整備する。

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
—		-----→	————→	————→

(凡 例) 制度設計等： -----→ 実施： ————→

2 市民サービスの向上

(3) 公務上の交通事故の削減

■ 公務上交通事故の削減目標

現状と課題	◇ 公務上交通事故発生件数は大幅に減少したものの、2018(平成30)年には死亡重大事故を発生させており、市民の生命・財産を侵害する公務上交通事故は、究極的には“0”をめざすべきものであり、特に人身事故は撲滅していかなければならない。 ◇ 2019(令和元)年12月末までに発生した事故のうち、「手順違反」によるものが多い。						
戦略・取組の方向性	◇ 公務上交通事故“0”(人身事故の撲滅)をめざし、引き続き取組を進める。						
目標	○ 公務上の交通事故の削減目標を“0”(人身事故の撲滅)をめざす。 <table><tr><td>2020(R2)年度</td><td>2021(R3)年度</td><td>2022(R4)年度</td></tr><tr><td>12件以内 (人身事故0)</td><td>6件以内 (人身事故0)</td><td>0件 (人身事故0)</td></tr></table> ※ 2019(令和元)年12月末時点：17件	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度	12件以内 (人身事故0)	6件以内 (人身事故0)	0件 (人身事故0)
2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度					
12件以内 (人身事故0)	6件以内 (人身事故0)	0件 (人身事故0)					

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
—				

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

2 市民サービスの向上

(3) 公務上の交通事故の削減

■ 公務上の交通事故の削減のための取組

現状と課題	◇ 公務上交通事故発生件数は大幅に減少したものの、2018(平成30)年には死亡重大事故を発生させており、市民の生命・財産を侵害する公務上交通事故は、究極的には“0”をめざすべきものであり、特に人身事故は撲滅していかなければならない。(再掲) ◇ 2019(令和元)年12月末までに発生した事故のうち、「手順違反」によるものが多い。(再掲)
戦略・取組の方向性	◇ 改革プランで実施してきた取組を継続し、さらに精度をあげながら、実施していく。
目標	○ この間の取組を継続しながら、その手法をさらにブラッシュアップしていくこととし、ルールを守らないことによって生じる交通事故を削減させるため、定められた手順を遵守徹底することで、公務上交通事故の発生件数を削減していく。

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
—				

(凡 例) 制度設計等：  実施： 

2 市民サービスの向上

(4) 災害時の対応

■ これまでの教訓を活かした災害への準備

現状と課題	◇ SDGsにおいて、防災・減災の重要性も組み込まれ、都市と人間の居住地との関係が包括的に含まれており、安全、レジリエント（強靭さ）を確保し、かつ持続可能にするため、災害に対しては、防災力を上げ、効果的な災害時対応への備えを向上することなどが掲げられている。 ◇ 現在、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されるほか、台風などによる風水害が頻発するなど、激甚化するあらゆる自然災害を想定した対策が求められている。 ◇ これら自然災害で発生する膨大な量の災害廃棄物の処理は、被災された方々の生活再建にとって大きな問題となることから、その迅速な処理に向けて、処理システムの強靭化に向けた平時の備えが必要であり、事前の計画の策定及び体制整備等が必要不可欠である。
戦略・取組の方向性	◇ 大型台風や他都市への災害応援の経験を活かし、激甚化する様々な自然災害への対応を常日頃から検討し、準備を行う。 ① 実際に起こったことを想定した避難訓練を実施する。 ② 地域・区役所との合同防災訓練を実施しながら、そこで得られたアイデアを参考に、逐次業務マニュアル等を見直していく。 ③ 2018(平成30)年に襲来した台風21号の経験により判明した不足している備品等買い揃える。 ④ 災害時に必要と思われる資格等について、職員に対し業務として取得させるほか、災害時対応を視野に入れた人事配置を検討する。
目標	○ 市内で発生する様々な自然災害に対し、迅速・柔軟な廃棄物処理対応を実施できる体制の確立をめざす。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
—		整理でき次第、実施		

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

2 市民サービスの向上

(5) 各種情報発信の創意工夫

■ 各種情報発信の創意工夫

現状と課題	◇ 社会を取り巻く状況が大きく変化する中、地域を取り巻く課題解決に向けて、家庭系ごみ減量の推進や福祉的サービスの拡充、まちの美化の推進など、地域と連携する必要がある業務を強化するほか、情報発信方法についても創意工夫が必要である。 ◇ インバウンドが増加するとともに、法改正により外国人労働者の更なる増加が見込まれ、その対応も考えていく必要がある。
戦略・取組の方向性	◇ 環境・廃棄物行政の地域におけるコントロールタワーとして、区役所と連携しながら、地域から必要とされる「環境事業センター」へ転身するため、ごみ減量だけではなく、防災、福祉といった地域連携に関連するものを一つのパッケージにして、引き続き市民の理解・協力を求めていく。 ◇ ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の積極的な利用をPRするとともに、そのコンテンツについても工夫するなど、ICTを積極的に活用していく。 ◇ 高齢者や外国人にも理解できる内容等となるよう、特に複雑化するごみの分別方法の情報発信を工夫する。
目標	○ 最新のICT機器や技術を活用し、市民にわかりやすく迅速に情報伝達する仕組みを構築する。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
—		-----→	————→	————→

(凡 例) 制度設計等： -----→ 実施： ————→

3 経営形態の検討等

(1) 経営形態の検討

■ 安定的かつ効率的な、ごみ焼却処分事業との一体的運営手法の検討

現状と課題	◇ 「家庭系ごみ収集輸送事業」と「ごみ焼却処分事業」については、大阪市の事業から切り離し事業を独立化することで収支を明確にし、効率化・低コスト化を図ることを目的に経営形態を検討してきた。 ◇ 「ごみ焼却処分事業」は広域化（一組化）、「家庭系ごみ収集輸送事業」は直営（行政）のままで、検討が進んでいない。
戦略・取組の方向性	◇ 独自収益がない「収集⇒輸送」業務単独では、新たな民間化手法は望みにくいなどから、検討当初の「収集運搬と処理処分を一体的に取り扱うことが望ましい」との基本的な考え方のもと、民間委託化の拡大はもとより、さらなる効率化と安定した事業運営をめざす。
目標	○ 新たな大都市制度を見据え、水平連携によるごみ焼却処分事業との一体的運営手法を、長期的な視野にたって検討する。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
—				

(凡 例) 制度設計等： 実施：

3 経営形態の検討等

(2) ICTの活用

■ ICTの活用策について、調査・研究

現状と課題	◇ 市政運営において、最先端のICTの活用を進めるとともに、ICTでできることは、原則的にICTを活用する方針で市民サービスの質の向上を図ることとされており、積極的な活用が求められている。
戦略・取組の方向性	◇ タイムリーかつスピーディな情報収集による徹底した作業管理を実践するために導入した運行管理システム（GPS車載器を含む）について、新たな分野での活用策を検討する。 (参考)すでに追加した機能 ・ メール送受信機能（事務所⇄車両） ・ 地図表示機能（AED設置場所・災害避難場所） ・ 災害発生通知機能
目標	○ 運行管理システム（GPS車載器を含む）の機能を活かすことができる分野を引き続き調査・研究し、機能追加していく。

取組スケジュール

	2019(R1)年度	2020(R2)年度	2021(R3)年度	2022(R4)年度
—		随時、機能追加		

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

4 改革の徹底

(1) PDCAサイクルの徹底

■ 改革検討委員会の実施

現状と課題	◇ 環境事業センターの服務規律の確保、公務上の交通事故防止、さらなる業務の効率化等の諸課題について、職員一人ひとりの問題であることを自覚し、職員のより一層の意識改革につなげていくため、「環境事業センター改革検討委員会」を設置した。 ◇ 改革を実現するため、様々な取組を検討・実施するなど、PDCAサイクルを徹底する仕組みが引き続き必要である。
戦略・取組の方向性	◇ 改革検討委員会のもとに、部会を設置し、取組を行う。 ◇ 「自律した環境事業センター」をめざし、必要な仕組みを構築する。 ◇ 局長等と環境事業センターによる意見交換会を上半期・下半期で実施するなど、ボトムアップを図っていく。
目標	○ 環境事業センター改革検討委員会を四半期ごとに開催し、各種の取組状況を把握しながら、組織の活性化を図るなど、改革実現のための取組を継続する。 ○ 各環境事業センターでの自主的な取組や服務規律の確保が図られる体制を確立する。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
—				

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>

4 改革の徹底

(2) 組織対応の活性化

■ 運営評価の継続実施

現状と課題	◇ 総体として前年度を上回る結果が得られ、運営の質的向上が図られてきているものの、環境事業センター間で差が生じている状況にある。
戦略・取組の方向性	◇ 改革実現のためのツールとして、継続的に取組を実施することにより、明らかになった課題に対し、環境事業センターが自主的に改善に取り組むことで、運営の質的向上をめざす。
目標	○ 環境事業センター全体の運営の質的向上を図るため、継続的な評価結果（点数）の引き上げを行っていく。 ○ 毎年度上半期に運営評価を実施し、下半期に評価結果を公表する等の取組を行う。

取組スケジュール

	2019 (R1) 年度	2020 (R2) 年度	2021 (R3) 年度	2022 (R4) 年度
—				

(凡 例) 制度設計等： -----> 実施： —————>